

第2回 栃木県総合計画懇談会

(第5部会 結果概要)

平成17年5月13日

インターネットで公表するために、要約しております。なお、委員名簿、懇談会資料などは、既に公開しております。

栃木県企画部企画調整課

○第2回栃木県総合計画懇談会部会（第5部会）の開催結果

- 1 日 時 平成17年5月13日（金）13：24～15：25
- 2 場 所 栃木県公館大会議室（宇都宮市）
- 3 出席者 第5部会委員 6名
栃木県 企画部長ほか関係職員

4 議事

① 議題1

事務局から「計画策定スケジュールと懇談会・部会との関係」（資料1）、「新しい総合計画の政策体系（案）」（資料2）、「21世紀の“とちぎ”づくりに関する提言の概要」（資料3-1）、「栃木県総合計画『とちぎ21世紀プランⅡ期計画』（仮称）第1次素案のパブリック・コメント（県民意見の募集）の実施結果について」（資料3-2）を説明した後、当該部会が所管する分野の現状を中心に意見交換を行った。

【各委員の発言要旨】

〔谷本委員〕

宇都宮大学の森林科学科で育林学を専門としている。植物社会、森林社会は300年くらいを周期に入れ替わる。その天然更新の仕組みを調べている。日光杉並木は統計的には年間100本くらいずつ枯れて、現在1万3000本弱になっているが、そのペースでいくとあと100年くらいでなくなるということとなる。これは、100年くらい前に道を拡幅したときの根切りの影響が大きい、それに最近の都市化の影響もあって根元を中心に弱ってしまったことが原因だと思っている。

地球温暖化問題で10年ほど前に騒がれた酸性雨問題は、化石エネルギーの大量消費という同根の問題だと思っている。施策511の地球温暖化防止は大変重要な問題で、将来を見据えた対策を県や国を挙げてやっていただかなければいけないとおもっているが、人間の生活そのものが自然環境に依存しているという立場からすると、森林を含めて、あらゆる生物がいかに豊かな環境を守り育てているか、自然の仕組みがきちんと理解された上で地球にやさしい循環型社会を構築するか、ということが施策のまとめになるのではないかと思うので、こうした点をきちんと押さえてほしい。

今まで、生活の便利さ、合理性を追求して、都市化を追い過ぎて、いわゆる鎮守の森というような特殊なところ以外は緑がほとんど残っていない。都市を守ることと同時に、積極

的に森林の場所を確保しておくようにすると、森林の更新の仕組みのようなことが理解されるのではないかと考えている。

この第5部会では、分野としては環境問題がテーマになっているが、そのかなりの部分を産業としての森林が占めている。その森林は、もともとあったブナ林とかを切って、杉やヒノキ、カラ松を植えたという段階であり、一般企業で言う設備投資の段階でとどまっているため、売れるような木に育っていないということもあり、林業の担い手不足が大きな問題となっていると感じている。残されている森林を適切に管理し、壊さずに利用していくということが、本来の環境問題や保全につながっていくと考えている。特に最近は里山への関心が高くなっているが、里山の保全が重要だと思っているし、栃木県は二次林を含めて大変きれいな里山が全体的に数多く残っているので、この部会で、生活環境と自然環境をきちんと整理し、将来の施策の実行につなげられるようなお手伝いができればと考えている。

〔牛山部会長〕

育林という発想は環境保全の上で非常に重要。栃木県はトチの木なので、木材の名前を県につけている森の国ということを強調してはどうか。

〔飯塚委員〕

とちの環県民会議に属し、環境保全に関して活動している。また、奥日光などで酸性雨によると思われる樹木立ち枯れの現状を見たりしているが、日光をはじめ栃木県にはすばらしい自然が残っており、これらはしっかり守っていくべきだと思う。

「沈黙の春」の作者レーチェル・カーソンが唱えているように、生命の終わりの瞬間まで生き生きとした精神力を人間に植えつける地球の美しさや自然との共生を子供たちに教える環境教育に力を入れてほしいと思う。

また、交通指導員もしているが、運転者のマナーはまだまだだと思っている。携帯電話メーカーは運転時には通話できないような携帯電話の開発、自動車メーカーはスピードが出ない車の開発などをしてもらいたいと思っている。

さらに、消費者関係では最近問題となっている、いわゆるオレオレ詐欺があるが、施策523の消費者生活という観点からだけではなく、防犯も含めた消費者問題にまで枠を広げて掲げていただきたい。

〔今泉委員〕

土木、その中でも地盤を専門としているため、災害との関係が深いですが、これまでいた愛知や熊本などに比べると、栃木県は災害の少ない県ではあるが、1998年の那須災害のように災害は

忘れたところにやってくるものなので、災害対策に十分取り組んでいかなければいけないと感じている。これまで見てきた印象では、栃木県は、治山・治水・砂防など山に目が行き過ぎている印象があり、急傾斜地や宅造地、県南部の地盤沈下地帯における大雨災害の対策なども考慮すべきだと思っている。

地盤が専門であることから、廃棄物については、適正処理や不法投棄対策に関心を持っている。廃棄物の減量化については、かつて日本人が持っていた「もったいない」という思想を復活させ、修理の技術や施設とか修理の仕組みを整える必要があると思っている。メーカーサイドのリサイクル技術は既に発達しているのかもしれないが、昔はコンピュータなどが壊れても部品があって我々でも修理ができたように、ユーザーサイドでもリサイクルできるようなそんな社会の仕組みを、県や国が音頭を取って進めてほしいと思う。

また、廃棄物の減量化という時の「廃棄物」という言葉の意味は、将来廃棄物となるような潜在廃棄物であって、その減量、抑制という意味だと考えるが、県民がわかりやすいように言葉を定義づけるべきだと思う。

環境問題をやってきて思うのは、そもそも環境保全と持続的発展は極論すれば相反するところがあるが、その両立を図るためにはバランス感覚というものが必要であると思う。多種多様な意見がある中で、それぞれの意見を踏まえながら、両極論に走らずにバランスを取りながらどうコンセンサスを得ていくか、そのプロセスが重要だと思う。

〔牛山部会長〕

大量生産、大量廃棄という20世紀的な感覚ではなく、環境保全を大前提としたまちづくりが重要になってくると思う。栃木県は災害が少ない分、災害対策のコストを削減できるので、森林づくりなどに積極的な予算配分ができるのではないかとと思う。

〔杉本委員〕

防犯パトロール隊の経験から、警察官の絶対数が足りないを実感しているが、その対策として、警察官を終身雇用ではなく任期制にして当面对応できないかと考えている。また、我々が防犯に関してサポートできることは何なのかと考えると、まず夜が暗いというのが犯罪を助長することになっているので、夜間に家の電気、例えば20ワットの蛍光灯を一つつけておくだけでも犯罪抑止効果があるのではと思う。

また、住民の防犯意識を高めるためには、もっと積極的に地域の治安等に関するデータを公表し、住民に危機意識を持ってもらい、防犯に協力する意識付けをすべきだと考えている。民間パトロールの組織化はまだ十分とはいえないので、まずは自分たちの町を歩いてみるという

ところから、運動を広げていければいいと思う。

交通安全について、高齢のドライバーは、身体機能の衰えを自覚しにくいと思うので、一定の年齢の更新時に、免許センター内にあるような体験センターを県内に数カ所作り、そこで運転能力を確認し、一定の基準をクリアしないと免許が交付されないような仕組みをつくっていかないと交通事故は減っていかないのではないかと感じている。

食品については、県版HACCPの取得を県は積極的に進めていくべきで、県と取引関係のある事業者などに取得するように働きかけていけば食品の安全に関する意識も高まってくると思う。

〔牛山部会長〕

交通安全についての御提案があったが、これまでの自動車メーカーは購買力のある若者をターゲットにしているが、これからは、年配者が安心して乗れる車重要であるし、運動能力を確かめる体験センターも必要かもしれない。。

〔山岡委員〕

消費者団体で、安全・安心な社会を目指して衣食住全般にわたって活動している。今、安全、安心がまだ私たちの手元にまでは届いていないと感じている。環境問題は、ごみの過剰の問題から減量に関する施策があるが、施策514の中に「3R」とあるが、本来は4Rだと思う。4R運動が全体に浸透していないため、3Rになったのだろうが残念な部分だと思う。

また、従来の石油エネルギー関連でなく、新しいエネルギーの開発、バイオマスなどを具体的に盛り込んだのは非常にいいことだと思う。クリーンエネルギーを積極的に進める時代になって、かつて風が足りないとかが言われていた風車も今は実現可能となっており、こうした技術を身近に取り入れていき、自然に優しい方向に、個々が発想の転換を図るべきだと思う。持続可能と言いながら、土地開発で雑木林がなくなるなど森林破壊が進んでおり、私たちは便利な生活に安易に偏り過ぎていると感じている。そうしたことを明文化し、従前のように計画を作って終わりというのではなく、県民の方に分かりやすい形で伝え、県民の皆さんと一緒に実現できるような計画にしていければいいと思う。

政策52の現状と課題の中などで「主体」という固い表現が出てくるが、こうした表現は再考してほしいし、また、施策523の「消費者トラブルの解消促進」も表現として疑問があるので、再考してほしい。

〔牛山部会長〕

こうした施策だと、どうしても男性用語になりがちなので、柔らかい言葉、なじみやすい言

葉が必要かもしれない。

また、栃木県はまさに木質バイオマス王国だと思う。日本の森林は、きちんと間伐をして風や光を通し、一本一本たくましく育ててきたから美しい林ができてきたが、経済効率を優先したことで手入れが切り捨てられ、その結果もやしのような木になり、土石流の原因ともなっていると思う。いずれにしても、森林資源豊かな県のよさをうまく政策に反映させていければいい。

〔谷本委員〕

地球に無限にあると思われていた石炭・石油が有限だったというように、人間が利用してしまふと無限にあるといえる資源はない。

バイオマスエネルギーは、太陽がつくった炭水化物で、利用のしやすいすぐれたエネルギーであり、思い返すと、昭和20から30年代は木炭とするために、成長に追いつかないくらい伐採をしていたため、日本中丸裸の状態だったが、石油が使えるようになって、山への関心が薄れ、結果的に森林の姿は戻ってきている。

バイオマスエネルギーは、落ち葉の野焼きとか昔の農家のような宅内処理ができるシステムなら大丈夫だが、現在のマンションなど、生活環境が変化した住居ではほとんど使えない。バイオマスエネルギーの利用については、都市部とそれ以外とはメリハリをつけないと、どこでもみんな便利というような発想では、エネルギー問題や資源問題なども含めてうまく使いこなせないと思う。

また、森林は100年、200年をかけて環境が整うものなので、人間の時間軸で開発できる、利用できるという発想が強くなると、結局は本来の目的である森林の維持が困難になる。第3部会とも関わってくるが、森林が森林として生きていく部分と、人間が積極的に手を入れて改変しながら利用していく部分とは発想を変えて考えていかななくてはならないと思う。

〔牛山部会長〕

石油、天然ガスのエネルギーインフラができあがっている現在、そこにバイオマスをどうやって取り込んでいくか、特に都市部では非常に難しいので、長期的に考える必要がある。栃木県の地方都市では、比較的可能性はあるし、例えば、那須は畜産農家が多いので、メタンガスなどの発酵系のバイオマスという発想もあると思う。

〔飯塚委員〕

施策523「消費生活の安定」で、生産量で全国上位を占めるいちごやトマトなどの地産地消が盛り込まれていないのが寂しい。

また、とちの環県民会議で環境問題にいろいろ取り組んでいるが、部会の活動に対して、もう少し県側からいろいろアドバイスをいただきたいと思っている。

〔杉本委員〕

交番にいる警察官OB以外に、定年を迎えた警察官を経験を生かしてパートタイムとして任用することは可能なのか伺いたい。

〔牛山部会長〕

東京都は警察のOBを副知事にしているが、本県も警察OBを活用すれば、OBの方にとっても生きがいになるのでは。

〔杉本委員〕

短期間であっても警察官として勤務した人には、退職後も安全確保に対する意識は消えないので、警察経験者が増えるということは、結果として全体のレベルアップにつながると思う。

〔川俣警察総括参事官〕

今お話のあった警察官OBは、昨年度まで交番相談員として22名配置をしていたが、今年度15名増員した。今後も、増員について検討していきたいと考えており、交番相談員以外でも、交通補助員として勤務してもらっている。

〔今泉委員〕

計画の施策体系の中で単位施策というのは、どの辺のことをイメージするのか伺いたい。例えば、施策の進め方のレベルとして、意識を高揚させるPRがあって、それが進んでいくと、県レベルで言う条例のようなルールづくり、それがさらに進んで、ハード整備などの具現化など、いろいろな段階があると思う。例えば、治山治水は最終のレベルという印象だし、防犯は初歩のレベル、廃棄物処理対策などは、住民の意識高揚というレベルか、あるいは県営の施設整備を視野に入れたレベルなのかよく分からない。施策によって段階が様々なように見受けられるが、どの程度のところを意識してコメントをしていけばいいのかおしえてほしい。

〔佐藤企画部次長〕

単位施策の中には、具体的なハード整備事業から条例の制定というように、様々なレベルのものが含まれている。5151「廃棄物の適正処理の推進」を例に挙げると、この中には県営の最終処分場も入っているし、推進するというものも入っている。単位施策の中には細かい事業が含まれているが、事業にも、本当に細かいものから、条例やハード整備といったものもある。今回の部会では、現在内部で検討を進めている個々の単位施策の中の事業をお示しする予定である。部会の中でいただいた御提言はその検討作業の中で反映させていく。

〔谷本委員〕

森林は、産業的視点から基本目標 3 に位置づけられ、環境的視点から 5 にも位置づけられているが、どちらでイニシアティブを取るのか確認したい。どちらが上の法則で、何をどういう順番で推進して行くのか、具体的な担当はどこなのかを確認させていただきたい。

森林吸収源対策推進の大きな流れは基本目標 5 で、それに関連して基本目標 3 などでも具体的な施策が立てられ、そして、全部が大事な基本目標 5 の方向性で施策が成り立つという認識で良いか。

〔佐藤企画部次長〕

はい。

〔谷本委員〕

だとすれば、施策 5 1 1 の「地球温暖化防止対策の推進」などは、目標や数値が立てにくいテーマなのではないかと思う。もう少し具体的にしないと、お題目は立派だが、何をやっていいのかわからないということになるので、もっと思い切らないとだめだと思う。

〔牛山部会長〕

その辺りは次の部会で出てくると思う。

〔今泉委員〕

施策 513 「良好な地域環境の保全」で、大気、水、土・基盤は個々に単位施策化され、騒音・振動・悪臭がひとまとめになっている。考え方として、騒音と振動は発生源が似ているが、悪臭は異なると思うが、典型 7 公害のうち大気・水・土壌・地盤は一つずつ取り上げて、残る騒音・振動・悪臭はなぜひとまとめにしたのか伺いたい。

〔手塚環境管理課長〕

大気、水質等については、広域的かつ大きな問題なので個々に施策とした。騒音・振動・悪臭というのは、地域的な問題なのでひとくくりにした。

〔牛山部会長〕

昔の公害に近い考え方、ミニ公害みたいなものでしょうか。

1 番目の議題については、時間の関係で、以上とさせていただく。

② 議題 2

事務局から「施策等の指標設定に当たっての基本的な考え方」（資料 4）について説明し、意見交換を行った。

【各委員の発言要旨】

〔谷本委員〕

「アウトカム指標」というのは、県民に分かりやすくするという意味で、置きかえるとどういいう言い方になるのか。置きかえができないからアウトカムなのか。

〔佐藤企画部次長〕

従来は、費用や人的資源をこれだけインプットした結果、道路がこれだけ延長したといったアウトプット指標を設定するのが通例だったが、アウトカム指標は、道路延長の結果、渋滞時間や交通事故が減少したといった成果で示すものである。

できればアウトカム指標を設定したいが、なかなか適切なものが見つからないため、アウトプット指標を幾つか組み合わせて総合的に判断するとか、全国的な順位を用いるとか、アウトカム指標がないものは、幾つか組み合わせることによって、できるだけわかりやすく、判断しやすいものにしようとして現在作業を進めている。

〔谷本委員〕

道路をつくったことによってどれくらい利便性が高くなったかということが問題なのであれば、その部分を記載すべき。行政の側から見ればわかりやすくなっているのかもしれないが、一般の方から見ると意味がわからない。

アウトカム、インプット、アウトプットといった用語ではなく、今説明のあったような具体的な内容を書いてもらった方が一般の人たちにとって分かりやすい。

③ その他

事務局から「“とちぎ” づくりのキャッチフレーズの募集」（資料5）について説明した。

次回開催日程 7月1日（金）午後1時30分から